

# 第 8・10・11 回 会合における構成員からの主なご意見

---

2019年10月25日  
事 務 局

## フェイクニュース及び偽情報への対応の方向性に関するご意見

- インターネットの役割が大きくなり、伝統的なメディアが様々な情勢にさらされている一方、新しいジャーナリズムも胎動しつつある中で、表現の自由や情報流通の自由、知る権利を確保しながらフェイクニュース対策について議論をしていくかということが本研究会の大きな課題。

【穴戸座長】
- フェイクニュース対策については、事実を検証しながら取り組んでいかなければならない。

【生貝構成員】
- 偽情報問題には多面性があり、偽情報の拡散について1つの根源的な原因があるのではなく、複数の要素が働いていることを認識するのが重要である。このため、偽情報については多面的な問題解決策をとらなければならず、1つの対応方法を深く追求するというよりは、複数の対応方法を検討していくことが必要である。
- 偽情報の生成・増幅・拡散というのは、やはりプラットフォーム・エコシステムにおける問題に依存している部分が大いことから、偽情報に対する対応方法の1つとして、プラットフォーム事業者に対して何を求めていくかを取り上げる必要がある。
- これまでプラットフォーム事業者にヒアリングを行う中で、プラットフォーム事業者の存在の大きさを感じたが、プラットフォーム事業者に期待している部分と期待できない部分についての整理が必要。

【以上、大谷構成員】
- 法的な規制は好ましくないが、他方でcode of practiceのようなものを日本においてどうやって進めていくのか、どうやってモニタリングしていくのかといった、自主規制あるいは共同規制的なものを進めるための枠組について議論していくことも必要である。

【寺田構成員】

## フェイクニュースの実態調査に関するご意見

- Facebookの研究者がFacebookのデータを使って検証を行っている分析があり、外部の研究者はデータが手に入らないので再検証ができないという状況がある。こういった偽情報等の問題はエビデンスベースで事実を検証しながら取り組む必要があり、しっかりとしたデータをプラットフォーム事業者から入手する必要がある。  
【生貝構成員】
- 日本における偽情報の実態を時系列で学術研究の対象として公表し、情報を収集していくことがまず必要であり、かかる学術研究について公的資金を使うことは差し支えないと考えられる。  
【大谷構成員】

## 多様なステークホルダーによる協力関係の構築に関するご意見

- 表現の自由の観点から虚偽情報に政府が積極的に対応するには大変難しい部分があるものの、表現の自由に留意しながら、メディアやユーザ等の関係諸機関で連携し、技術的方策も含めた諸々の対応を進めるのが最善であり、そうする他ない。
- 偽情報対策のような古くて新しい課題にかかわる場合には、法改正による早急な対応というよりは、長期的なスパンにおいて学術的な調査も含めた関係主体間の連携・協働を通じた対応が望ましい。  
【以上、山口構成員】

## プラットフォーム事業者による適切な対応及び透明性・信頼性の確保に関するご意見

- 仮に表現に対する抑制を考える場合でも、選挙といった個別の事情を考慮して慎重に議論する必要がある。何か大きな問題があったときに急に後戻りがきかないような規制を行ってしまうことを避ける意味でも、この場で慎重にかつ丁寧に、様々な話を伺ったり情報を集約して議論していきたい。

【穴戸座長】

- プラットフォーム事業者の透明性を高めることと削除することとは論点を分けて考えることができるのではないか。
- ヨーロッパでは、例えばデジタル単一市場著作権指令やオンラインテロリズム拡散防止規則などにおいて、削除等に関する苦情受付とそれを中立的な形で判断する共同規制的な救済メカニズムが設けられている。削除対応について一個一個説明するというよりは、問題があってクレームがあったら説明し、その公正性をどう図るかというアプローチである。
- 偽情報対策というと、真偽がわからないものについて削除するかどうかという表現の自由の問題になってしまいなかなか手が出せない問題だと思込みがちな部分があるが、プラットフォーム上に存在する情報についての透明性を高めるといったアプローチは、削除対応とは違う次元の問題として取り組むことができるし、むしろ世界的に急速に取り組まれているのはこちらのアプローチが主眼であるという認識である。
- 自由な言論や政治的な表現の重要性に鑑み、プラットフォーム事業者が様々な問題について世界中から対応を求められてアカウントを過剰に削除するような場合、プラットフォーム事業者に対し、アカウントの削除や凍結の基準を明らかにするよう求めることが必要ではないか。

【以上、生貝構成員】

- 海外事業者における透明性レポートの取組を国内で周知していくことが必要である。
- 個別の対応についてプラットフォーム事業者に説明を求めるのではなく、一定期間を通じた透明性レポートで対応結果を明らかにしていくことが必要である。その際、件数レベルではなく、取組の効果や、過剰な対応がなかったかというような観点での結果についても提示されることが必要である。

【以上、大谷構成員】

## プラットフォーム事業者による適切な対応及び透明性・信頼性の確保に関するご意見（続き）

- 偽情報対策としては、削除よりも、透明性やレピュテーションによる対応が好ましいのではないかと。広告主のKYC（本人確認義務）やアカウントがいつつくられたのかといった情報が重要である。
- 通報者にまでKYCを求めるかは議論があると思うが、責任を持った通報という観点から、検定等により一定の能力・資格を持った者による通報は重きを置くといった仕組みが重要ではないか。  
【以上、崎村構成員】
- 技術的対応等により透明性を高めていく場合、プライバシーとの関係で問題が生じないように、リスクベースで何が起こりうるかを事前に考えていく必要がある。  
【寺田構成員】
- プラットフォーム事業者が削除したことの説明がないことに懸念があることは理解する。
- 他方、プラットフォーム事業者に対して削除に関する説明責任を過剰に課すと、迅速に削除するインセンティブを著しく損ねる結果、情報が拡散してしまうおそれがある。
- 個別の削除について詳細な説明責任を負わせることにはメリット・デメリットがあることを認識する必要があるところ、対応方針を予め明確にし、内容が適切であるかを議論することには意味があるものの、個別の削除に詳細な説明責任を課するのが良いのかについては慎重な判断を要する問題である。  
【以上、松村構成員】
- プラットフォーム事業者が、問題となる情報に対して、どのような対応を行ったのかを明らかにすることが必要である。
- プラットフォーム事業者による過剰な削除がなされると、実質的にプラットフォーム事業者がある種の権力となってしまうおそれが強い。
- ファクトチェックなどを利用して、削除判断の透明化を図っていくことが非常に重要である。（再掲）

【以上、宮内構成員】

## ファクトチェックの推進に関するご意見

- ファクトチェック団体を日本社会全体の中でどうやって支えていくのが論点となる。手法として、公益法人の税優遇といった仕組みを拡張できないかや、RISTEX（社会技術研究開発センター）における社会実装のための研究支援の枠組が適合しているかを検討するのではないか。

【穴戸座長】

- ファクトチェック活動を日本で増やさなければならないときに、その活動コストを、政府、民間等誰が負担するのが望ましいかが論点となるのではないか。

【生貝構成員】

- ファクトチェックの結果をどのように読者に伝えるのか、プラットフォーム上の記事に情報を紐付けるなど、様々な方法があることを前提に適切な方法を検討する必要がある。

【木村構成員】

- 偽情報については、表現の自由への配慮から、法的規制ではなく、ファクトチェック活動によって自主的に脱力化していくことに賛成である。

- ファクトチェックなどを利用して、削除判断の透明化を図っていくことが非常に重要である。

【以上、宮内構成員】

**情報リテラシーの教育に関するご意見**

- 強い影響を受けてきたメディア経験、メディアイメージ、メディア接触が世代ごとにより違っている状況の中、世代をまたいだ形で公衆・公共というものをつくっていく上で、メディアリテラシーに関しては、世代を超えた共同エージェンシーによるアプローチが有効ではないか。  
【穴戸座長】
- いわゆるプラットフォーム規制というのは、メディアリテラシーあるいはプラットフォームリテラシーを社会全体でつくっていくとするプロセスであり、プラットフォーム企業との協働、対話と対決というものが法制度の分野から非常に重要な仕掛けである。  
【生貝構成員】
- プラットフォームが強い規律を設定すると、そのルールに一般消費者が合わせていくという形になり、リテラシーが上がっていかないのではないか。
- リテラシーを自発的に考えるというよりは、ルールに適用する形で受動的に考えていくようなリテラシーの進め方になりつつあるのではないかという危惧がある。  
【以上、寺田構成員】

**研究活動への支援に関するご意見**

- 学術誌においてリファレンス数が信頼度の指標になっているのを参考に、記事の信頼度を測る指標として、リファレンス数を表示させるような研究が考えられるのではないか。  
【崎村構成員】

## 情報発信者側における信頼性確保方策の検討に関するご意見

- 人を引きつける釣り見出しだけがインターネット上のニュースサイト等で流れ、受け手側が十分に本文を読まないままその記事のイメージが作られ、結果としてフェイクニュースになるという問題がある。

【穴戸座長】
- 真のフェイクニュース対策として、本来信頼できる質の高い情報をどうやってインターネットの上に増やしていくかということを考える際に、デジタルジャーナリズムの支援に加えて、デジタルアーカイブの推進と拡大という観点も意識すべき。例えば、DSM著作権指令の8条では、商業以外の作品のデジタルアーカイブとしての利用を大幅に認める野心的な権利制限の内容も含まれており、フェイクニュースの観点では、DSM著作権指令に関して、透明性確保及び苦情処理メカニズムだけでなく、8条も含めて参照すべき。

【生貝構成員】
- インターネットメディア間の情報共有が進むことには賛成だが、メディアの多様性を奪わないよう配慮する必要がある。

【寺田構成員】
- インターネットメディアの中で、スポンサー記事など、記事と広告の区別がつかないような記事ないし広告の問題があるのではないか。

【森構成員】

## その他に関するご意見

- プラットフォーム特有のフィルターバブルやターゲティング広告の問題について、プラットフォーム事業者が透明性の確保や一定の措置をとる際に、プラットフォーム事業者の信頼性をどう作るか、その信頼性をどのように確保するかという問題がある。

【穴戸座長】

- ヨーロッパでは、プラットフォーム企業に法定の注意義務を課し、それに基づいて具体的な規律をCode of Conductで決定するある種の共同規制方式がフェイクニュースに限らず検討されている。今後Code of Conductの中身がグローバルスタンダードとして確立していく中で、フェイクニュースについても取り扱われると思われるので、注視していくべき。

【生貝構成員】

- 日本のメディアはリファレンスを張らないが、検証可能性を担保するために、情報のソースを明らかにする必要がある。
- プラットフォーム事業者が提供するAPI等の情報や技術を使える人材育成が必要であり、長期的には政府以外の公共的な援助が望ましいが、短期的にそれらの取組を加速させるために政府の援助があっても良いのではないか。
- 学術誌においてリファレンス数が信頼度の指標になっているのを参考に、記事の信頼度を測る指標として、リファレンス数を表示させるような研究が考えられるのではないか。

【以上、崎村構成員】

- 信頼することのできるメディアを見分けるためのトラストに関する仕組みをどう考えるかが論点となるのではないか。
- エコーチェンバーやフィルターバブルの問題について、エコー効果やフィルター効果自体が悪だとなりつつあるが、グループ関係等がつくられなくなってしまうおそれもあるので、適度なエコー効果やフィルター効果があるのではないか。

【以上、寺田構成員】

## その他に関するご意見（続き）

- 情報の受け手側が文章中の事実と推測を区別することも重要だが、情報の発信側が事実と推測を分けて書くことも非常に重要である。

【宮内構成員】
- 従来であれば受け手側が様々な情報を見ることで情報の真偽について判断することができていたが、ターゲティング広告によってフィルターバブルが人為的に作り出されることにより、受け手側が判断できなくなっている側面もあるのではないか。これは知る権利等の関係で問題ではないか。
- 極端な意見として、例えば政治広告についてのターゲティング広告をやめて、マス広告のみにすれば、フィルターバブルを使った誘導は防げるといった論点もあるのではないか。

【以上、森構成員】